

けんがち
ふれあいネットワーク
社協だより

2020年10月

No. 98

発行

社会福祉法人
剣淵町社会福祉協議会

〒098-0338 上川郡剣淵町仲町28番1号 ふれあい健康センター内 Tel0165-34-3922



『第31回老連親睦
ペタンク大会』

今年度、コロナ禍における影響により、ふれあい広場・福祉運動会等の行事が中止となるなか、自粛期間を明けて開催いたしました。

23名の方が参加され大変盛り上がりました。

主な内容

- 令和元年度事業報告・決算書
令和2年度事業計画
- 会費納入のお礼
- デイサービスセンターりんどう
- ふれあい昼食会
- ふれあいサロンの活動について
- 赤い羽根共同募金



「今後の社協活動の あり方について」

社会福祉法人 剣淵町社会福祉協議会
会 長 柴 田 泰 成

日頃より剣淵町社会福祉協議会の運営に温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。社協の運営は、会費・町補助金・受託金収入・介護保険事業収入・共同募金配分金収入・寄付金収入により運営されています。

貴重な財源として、会費・赤い羽根共同募金にご支援、ご協力を賜り大変お世話になり有り難く厚く御礼申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「ふれあい昼食会」は一部中止をしておりましたが、9月3日に人数制限をして再開をさせて頂き交流を深めました。毎年7月上旬に開催しておりました「ふれあい広場」は、参加の皆様方の健康と安全を最優先に考えた結果、開催を断念し中止の決定を致しました。事業の運営に大きな影響を受けました。今後もあらゆる場面で感染防止策を徹底する必要があります。

社協の経営状況では、ここ数年、介護保険事業部門の経営が大変厳しい状況にあり、赤字解消に向けた努力を進めるために、改善計画を立て継続して議論を重ねた結果、徐々に回復の傾向となっております。今後も精一杯努力していく所存でございますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

7月1日より、事務局職員が新体制となり、一步一步確実に進んでおり、これからも頑張りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

剣淵町地域福祉計画の「助けあい・思いやりのあるまち剣淵町」の基本理念のもとに福祉サービスの充実と支援活動に取り組むことが重要と考えます。

これからも、社協のあるべき姿と抱える問題点があれば解決に向けた取り組みをしなければなりません。人と人とのつながりを大切にして、支え合う心で望みたいと思います。今後は職員が丸丸となって更なる発展に努力してまいりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

会費のお礼

社会福祉協議会は、会費・寄付金を主な財源として事業を運営しています。社協会費は、全町民が社協の会員として地域の福祉活動に積極的に参加し、地域の福祉をより豊かにしていただく考え方のもとにお願いしております。

活動の財源は、この社協会員のほか皆様から寄せられた善意の寄付金、そして剣淵町からの助成金や共同募金委員会からの配分金で賄われています。

今年度も一般会費、特別会費、賛助会費の納入にご理解と、ご協力をいただきましてありがとうございました。

【職員の異動】

●事務局長●

大 居 晴 彦

●事務局職員●

金 村 哉 子

小川原 千 春

令和元年度事業報告・決算報告及び令和2年度事業計画

本社会福祉協議会の評議員会が3月30日と6月12日、ふれあい健康センターで開催されました。3月30日の評議員会では金村哲也さんを議長に選任し、令和元年度一般会計補正予算(案)の他、令和2年度事業計画(案)と歳入歳出予算(案)及び社会福祉協議会定款の一部変更(案)と社会福祉協議会役員等の費用弁償規程の一部改正(案)について審議し、原案どおり可決されました。

また6月12日には早坂町長ご臨席のもと、社会福祉協議会と共同募金委員会の評議委員会が開催されました。社会福祉協議会の評議委員会では佐々木克彦さんを議長に選任し、令和元年度事業報告と収支決算についての審議を行い、原案どおり承認されました。

共同募金委員会の評議委員会では令和元年度事業報告と収支決算のほか、令和元年度歳末たすけあい募金会計収支決算、令和2年度事業計画(案)と歳入歳出予算(案)について審議を行い、原案どおり可決されました。

以下、社会福祉協議会関係の令和2年度、令和元年度事業報告書等を掲載いたしますので、ご高覧いただくとともに、今後一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年度事業計画書

いま、我が国が直面している問題は、少子高齢化による支え手減少の中で、高齢者福祉をどう支えていくかという問題です。

剣淵町においても、高齢者や一人暮らしの世帯が増え、65歳以上の高齢者数は1,234人(1月末現在)に達し、高齢化率は40.2%と高くなっています。

このような社会変化に、国はこれまでも幾度となく福祉制度改革を行ってきました。特に福祉サービスのあり方については、利用者本人に趣きをおいた仕組みづくり、さらには、市町村中心の仕組みづくりへとサービスの提供方法を変えるなど、福祉政策の方向性が大きく様変わりしました。

平成29年に、国は、新しい地域社会ともいうべき、「地域共生社会」の実現を目指す法改正を行いました。地域が抱える生活課題は地域住民や地域の多様な主体がこれを「我が事・丸ごと」として捉え、介護予防をはじめ、保健医療、住まい、社会的孤立などの問題は地域の力で解決していくという「支え合い」の地域社会の構築へと舵を切りました。こうした支え合いの取り組みは、これまでの社会福祉協議会(以下「社協」という。)が培ってきた取り組みそのものであり、これからも積極的に関わっていかねばならないと考えます。

令和元年度から5カ年間の町の福祉政策の指針となる剣淵町地域福祉計画と地域福祉実践計画(2019年~2023年度)に基づき、様々な取り組みが進められます。特に地域福祉実践計画は、社協が地域福祉活動を円滑に進めるうえで重要な指針となるものです。高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことのできる「福祉のまちづくり」に本計画に盛り込まれた取り組みを確実に実践し、公的福祉サービスだけでは対応できない生活課題や地域問題にも耳を傾けながら地域福祉活動を展開していく考えです。

一方、現在の社協には大きな課題もあります。これまで社協は介護保険事業の指定事業所として居宅介護支援事業や訪問介護事業をはじめ、平成29年度からは通所介護事業にも積極的に取り組んでいますが、ここ数年、社協が介護支援する利用者の他施設への入所等により、利用者数の減少が顕著になり、介護保険部門の経営はたいへん厳しい状況にあります。今後とも利用者やご家族の皆様へ支持され信頼される身近な事業所としてPRに努め、利用の拡大を図り、財政の健全化、運営の改善に取り組んでいきたいと思っております。

また、「剣淵町福寿寮」の施設管理業務をはじめとする町からの委託事業や、生活支援体制整備事業に対しても積極的に関わり取り組んでいく考えです。さらには、社協の健全な財政基盤の確立と運営の改善に向けて、職員が一丸となって努力していきたく考えます。

本年度の法人運営、事業推進にあたっては、町が目指す福祉行政の方向性と施策を十分理解するとともに、町民の皆様をはじめ、町及び町内福祉関係団体、ボランティア各位のご理解とご協力をいただき、地域福祉実践計画の「助けあい・思いやりのあるまち剣淵町」の基本理念のもと、剣淵町の地域福祉の前進に向け以下の事業を重点に取り組んでいきます。

社会福祉協議会 主要事業の取り組みについてお知らせいたします

I. 法人運営

社協の財務運営は、会費・寄付金・町補助金・受託金収入・共同募金配分金収入等でまかなわれており、今後とも町民の皆様のご理解とご協力のもとに、将来に向けた社会福祉の充実を見据えた財務規律、経営組織のガバナンス強化と事業運営のより透明性を図り、適正かつ公正な法人運営に努めていきます。

また、本年度の町行政の方向性や施策を通して社協が担う地域福祉や在宅福祉の充実並びにこれからの地域状況や課題等に柔軟に対応できる社協体制の強化を図っていきます。

II. 地域福祉

1. ふれあい広場

「ふれあい広場」は、障がい者や高齢者など、社会的に不利な立場に置かれやすい人々が、地域社会の中で健常者と同じように共に生き、生活し活動することが本来のあるべき姿であるという「ノーマライゼーション」の理念を普及する事業として開催しています。

本年度も内容を充実させ、各種団体、ボランティアの協力を得て継続開催し、福祉のまちづくりを推進します。

2. 社会福祉合同運動会

老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、障害者支援施設など、町内福祉関係9団体の協賛により、本年度も町と社協の共催で開催していきます

3. 小地域ネットワーク活動推進

高齢者世帯や単身者世帯の増加と近所関係の希薄化等による引きこもりや孤独死の防止、災害時の避難誘導体制の整備など、行政だけでは解決できない地域問題に対して、地域全体が連携して助け合い、住み慣れた地域で「安心して安全に暮らせる地域社会づくり」につなげる小地域ネットワーク事業を本年度も継続して進めていきます。

地域でのこれら世帯に対する見守り・声かけ・援助活動などを社協が委嘱する福祉委員が中心になり、自治会や地域の人たちの協力を得ながら推進し、一人の不幸も見逃さない住みよい町づくりを目指します。

4. ふれあいサロンの普及推進

高齢者等が身近な場所で気軽に集まり、仲間と楽しく交流を深める「ふれあいサロン」が、住民主体の取り組みで現在6地区に開設されています。

とかく閉じこもりがちになりやすい高齢者等が、ふれあいサロンに参加し互いに交流を深め、地域の中で生きいきと暮らすことのできる豊かな地域社会を目指して本年度もサロンの立ち上げや運営を支援し、普及に努めていきます。

5. 新しいまちづくり

剣淵町新しい町づくり運動推進委員会が提唱する要綱に賛同し、運動の柱である「生活見直し運動」を地域に推奨し、「葬儀の簡素化」に協力していきます。

III. 在宅福祉

1. ふれあい昼食会

町内ボランティアや剣淵高等学校の協力を得て、数え年70歳以上の単身者と家族と同居する数え年80歳以上の高齢者を招き、栄養バランスの摂れた食事を提供するとともに、これら参加者がボランティアや高校生等との交流を通じて高齢者等の引きこもりの予防と孤独感の解消を目指す「ふれあい昼食会」を本年度も継続して開催していきます。

2. 敬老会助成

各自治会で開催する敬老会について、その開催経費又は祝品の贈呈経費の一部を町と協調して本年度も助成措置を継続していきます。

3. その他の支援

高齢者や障がい者に対する日常生活の支援策として、介護用ベッドや車椅子の無料貸出しのほか、杖・アイスピックの購入費の半額助成措置を継続していきます。

また、これまで町が認知症予防や転倒防止等の介護予防の一環として行ってきた「ふまねっとくらぶ」の運営支援に積極的に関わり協力していきます。

IV. 福祉事業推進

1. 広報啓発・情報公開

社協事業の紹介をはじめ、福祉に関する様々な情報を提供する「社協だより」を共同募金の配分金により年3回発行し、町民の皆様に社協活動についての情報提供に努めます。

また、社協の事業運営に関する基本的な情報を社協ホームページを通じて公表していきます。

2. 福祉団体助成

地域福祉に貢献し活動する団体に対して、その活動を助長するため本年度も助成措置を継続していきます。

3. 生活支援体制整備事業

町が実施する総合事業の一環として、社協が町からの委託を受け事業者となり平成29年度から取り組んでいます。生活支援コーディネーターを中心に高齢者が地域で生きがいを持ち、自分らしい生活を送るために提供される各種福祉サービスのあり方や地域での支え合いに関する仕組みづくりなどについて検討し、その推進を図っていきます。

4. 剣淵町高齢者等福祉寮（福寿寮）施設管理

仲町にある高齢者等福祉寮（福寿寮）の管理委託を継続して行っています。入居者の皆さんが安心して寮での生活ができるよう生活支援員3名とともに見守り、相談等の支援を行っていきます。

V. 共同募金等への協力

共同募金は、地域福祉の基本である「地域での支え合い」を共有するための募金です。集められた募金のほとんどが町内における地域福祉活動や福祉団体への助成金として有効に活用されます。社協は今後も各種募金活動の拠点として、共同募金活動への協力と歳末たすけあい運動を行っていきます。

VI. ボランティア活動の振興

社協は、ふれあい広場、ふれあい昼食会など様々な事業を通して福祉のまちづくりの実現を目指しています。このためにはボランティアの積極的な支援と協力がなければこれを推し進めることはできません。

本年度も、ボランティアセンターを核に研修会・交流会等を開催し、ボランティア活動の活性化に努めます。

また、ボランティアの手を必要としている方の要望に応えられるよう、より多くの方のボランティアセンターへの登録を勧めます。

VII. 生活支援

北海道社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」は、生活資金や教育資金などに利用でき、社協は、その窓口としての役割を継続して担います。また、低所得のため不測の出費により一時的に生活費に不足をきたし、その工面が困難な世帯に対し現金をお貸しする社協独自の「福祉金庫」の貸付事業についても継続していきます。

VIII. 介護保険事業等

1. 居宅介護支援事業

介護支援専門員が、ご本人、ご家族の要望を聴き「ケアプラン」（介護サービス計画）の作成を行います。

2. 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴などの身体介護、調理や掃除などの生活援助を共に行うことにより、利用者の自立した生活を支えています。

3. 居宅介護事業

平成30年10月から、身体、知的、精神障がい者を対象とした居宅介護事業所ホームヘルプセンター「つむぎ」を開設し、入浴などの身体介護、調理や掃除などの家事、生活に関する相談及び助言など、生活全般にわたる援助を行っています。今後も町及び地域の保健医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

4. 日常生活自立支援事業

平成26年度から、士別市、和寒町、幌加内町、剣淵町の各社協が道社協の委託を受け広域で行います。地域で自立した生活を送れるよう、認知症高齢者や知的障がい者の方で判断能力が十分でない方に対し、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理などを行い自立を支援します。

5. デイサービスセンターりんどう通所事業（通所型サービスA）

要件に該当する方（事業対象者）を対象に町立診療所の空きスペースにデイサービスセンター「りんどう」を開設しています。

本年度は、さらに介護サービス内容を充実させ地域に根ざした運営に努めます。

6. 受託事業

介護予防ケアプランの作成、生活管理指導員派遣業務、配食サービスなど、町からの利用申請に基づき実施します。

会費の種類

- 一般会費：自治会を通じ基準世帯にお願いしています。（1口 1,200円）
- 特別会費：社会福祉に特にご協力いただいた方々。（1口 1,000円）
- 賛助会費：社会福祉に特にご協力いただいた方々。（1口 3,000円）

社会福祉協議会が支援している各福祉団体等

- 老人クラブ連合会
- 遺族会
- 身体障害者福祉協会
- 赤十字奉仕団
- 剣淵町保護司会
- 子供会育成連合会
- 高齢者事業団
- 青少年健全育成協議会
- 各ふれあいサロン

法人単位資金収支計算書

(自) 平成31年4月1日 (至) 令和2年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	会費収入	1,876,000	1,876,000	0
	寄附金収入	2,150,000	2,223,510	▲ 73,510
	経常経費補助金収入	17,888,000	17,912,946	▲ 24,946
	受託金収入	7,522,000	7,485,979	36,021
	事業収入	149,000	176,075	▲ 27,075
	介護保険事業収入	18,872,000	19,804,884	▲ 932,884
	障害福祉サービス等事業収入	814,000	903,080	▲ 89,080
	受取利息配当金収入	1,000	1,497	▲ 497
	その他の収入	80,000	95,429	▲ 15,429
	事業活動収入計 (1)	49,352,000	50,479,400	▲ 1,127,400
	支出			
	人件費支出	42,387,000	42,692,655	▲ 305,655
	事業費支出	4,981,000	4,716,529	264,471
事務費支出	4,340,000	4,148,271	191,729	
利用者負担軽減額	30,000	0	30,000	
共同募金配分金事業費	1,003,000	1,001,700	1,300	
分担金支出	30,000	30,000	0	
助成金支出	627,000	585,000	42,000	
負担金支出	243,000	234,000	8,500	
事業活動支出計 (2)	53,641,000	53,408,655	232,345	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	▲ 4,289,000	▲ 2,929,255	▲ 1,359,745	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計 (4)			
	支出			
固定資産取得支出				
施設整備等支出計 (5)				
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)				
その他の活動による収支	収入			
	サービス区分間繰入金収入			
	その他の活動収入計 (7)			
	支出			
積立資産支出		1,300	▲ 1,300	
その他の活動支出計 (8)		1,300	▲ 1,300	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		▲ 1,300	1,300	
予備費支出 (10)			10,000	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	▲ 4,289,000	▲ 2,930,555	▲ 1,358,445	
前期末支払資金残高 (12)	10,394,000	10,393,273	727	
当期末支払資金残高 (11)+(12)	6,105,000	7,462,718	▲ 1,357,718	

法人単位貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位: 円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	9,187,467	12,686,447	▲3,498,980	流動負債	1,724,749	2,293,174	▲568,425
現金	20,000	20,000	0	事業未払金	1,248,640	1,481,937	▲233,297
普通預金	5,097,570	6,956,381	▲1,858,811	職員預り金	476,109	811,237	▲335,128
事業未収金	4,069,897	5,710,066	▲1,640,169	固定負債	439,500	439,500	0
短期貸付金	0	0	0	退職給付引当金	439,500	439,500	0
固定資産	17,933,874	19,317,956	▲1,384,082	負債の部合計	2,164,249	2,732,674	▲568,425
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	純 資 産 の 部			
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	基本金	1,000,000	1,000,000	0
その他の固定資産	16,933,874	18,317,956	▲1,384,082	基本金	1,000,000	1,000,000	0
車輛運搬具	2,913,447	3,997,671	▲1,084,224	その他の積立金	13,462,414	13,461,110	1,304
器具及び備品	188,861	291,299	▲ 102,438	福祉基金積立金	4,024,390	4,023,987	403
ソフトウェア	397,440	596,160	▲ 198,720	車輛購入積立金	4,006,004	4,005,603	401
退職給付引当資産	439,500	439,500	0	財政調整積立金	4,224,247	4,223,824	423
車輛購入積立資産	4,006,004	4,005,603	401	福祉金庫積立金	1,207,773	1,207,696	77
福祉基金積立資産	4,024,390	4,023,987	403	次期繰越活動増減差額	10,494,678	14,810,619	▲ 4,315,941
財政調整積立資産	4,224,274	4,223,824	423	次期繰越活動増減差額	10,494,678	14,810,619	▲ 4,315,941
福祉金庫積立資産	739,985	739,912	73	(うち当期活動増減差額)	▲4,314,637	▲10,506,748	6,192,111
				純資産の部合計	24,957,092	29,271,729	▲4,314,637
資産の部合計	27,121,341	32,004,403	▲ 4,883,062	負債及び純資産の部合計	27,121,341	32,004,403	▲4,883,062

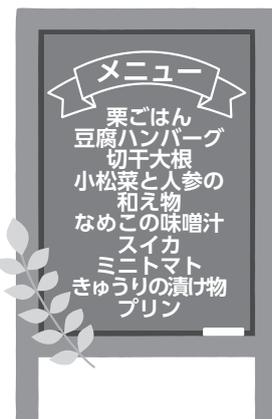
ふれあい昼食会

今年度1回目となるふれあい昼食会を9月3日に開催しました。

赤十字奉仕団の方々にご協力頂き、バランスの良い献立・彩りの良い昼食を提供して下さいました。

コロナウイルス感染拡大予防の観点から今回の昼食会は30名の定員とさせて頂いた上で、座席をソーシャルディスタンスにて行い19名の方々が参加して下さいました。

ご協力頂きました赤十字奉仕団の方々、ご参加頂きました方々大変ありがとうございました。



ふれあいサロン

今年度はコロナ禍の影響により数カ月間ふれあいサロンの活動を自粛しておりましたが、7月頃より活動を再開しました。

また、サロンスタッフの方々やその他で協力して頂いている方々と一緒にふれあいサロンのポスターを作成し、各地域の公民館や自治会長の方々に配布し広告活動も行っています。



じぶんの町を良くするしくみ。



赤い羽根共同募金

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まりました

共同募金の助成は、点訳ボランティアといった草の根のボランティア活動の費用から、高齢者・障がい者等を支援する施設・福祉団体等への助成。大規模災害が発生した場合の被災者・被災地への見舞金や災害ボランティア活動支援等、被災地を応援するために使われています。その多くは地元で配分されています。

剣淵町では・・・

- 敬老会開催事業～自治会の敬老会に助成
- 子供会活動助成～子育て連に助成
- ふれあい広場開催事業～ノーマライゼーション思想の普及の一環として実施。
- 通所型サービス A デイサービスセンターりんどう事業
～高齢者の交流、心身機能維持、介護者の負担軽減のために活用
- 広報誌発刊事業～社会福祉情報提供のため、年3回発行

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後間もない1947年（昭和22年）に、市民が主体の民間運動と始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき地域福祉の推進のために活用されてきました。社会の変化のなか共同募金は誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として、取り組まれています。

共同募金のしくみ

共同募金は、地域の福祉団体等からの助成の申請を基に助成計画を立案し、その計画に基づき、助成事業に必要とされる目標額を毎年定めています。つまり、地域ごとに課題解決に必要な使いみちの額を事前に定めてから寄付を募る「計画募金」です。

募金による助成には、市区町村での活動を応援する地域助成と、市区町村を超えた広域での活動や先駆的な活動を応援する広域助成があります。全国的な統計では、地域助成と広域助成の一部を合わせて、集まった募金の約7割が募金をいただいた地域で使われています。残りの3割は市区町村を超えた広域での活動や災害時の備えのためなどに使われています。

歳末たすけあい募金にご協力お願いします

12月1日から31日までの1ヶ月間、「歳末たすけあい運動」を実施します。共同募金の一環として地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体のほか、みなさまのご参加やご支援を得て展開する運動です。

お寄せいただいた義援金は、新しい年を迎えるこの時期に、心身障がい者、介護など支援を必要とするひとり暮らしのお年寄り、援助を必要とする子供たちなど、各地域で支援を必要とする人々へお届けします。今年も皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

窓口募金(募金箱)にご協力下さい(10月1日～31日まで)

下記の窓口で募金箱を設置してありますので、よろしくお願いたします。

・役場・農協・商工会・郵便局・信金・絵本の館・社会福祉協議会

